

国際都市つくばを考える懇話会 第4回会議 議事録

I 日 時 平成28年8月12日（金）午前10時00分から午前11時30分まで

II 場 所 つくば市役所6階全員協議会室

III 出席者 石濱 光輝（代理：後藤）、岩間 文人、大島 慎子、小峰 光晴、
（敬称略）山岸 浩一（代理：小林）、小玉 喜三郎、齊藤 悠介、田村 実枝子、
塚本 洋二、布浦 万代、星名 大介 以上11名

〈事務局〉国際室長、係長、主事

IV 内容

1 開会

2 議事

(1) パブリックコメントの実施結果について

(2) その他

○事務局 本日は委員の皆様におかれまして、ご多忙な中ご出席いただき誠にありがとうございます。これより、国際都市つくばを考える懇話会 第4回会議を開会いたします。それでは、座長よりご挨拶をいただきます。

○座長 皆様おはようございます。夏休みモードになっていると思いますが、進めさせていただきます。これまで3回に渡りまして皆さんの活発なご意見をもとにこの立派な基本指針（案）ができあがりましたが、この間パブリックコメントにかけていただいて、いくつかご意見が来ているようですので本日はそのパブリックコメントに対してどういった対応をするかというところをご審議いただきたいと思います。

さっそく審議に入らせていただきます。よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは議事に入る前に、委員に変更がございましたので、ご紹介いたします。7月1日付で筑波研究学園都市交流協議会会長に住（すみ）会長が、そして茨城県国際課長に山岸課長がそれぞれ就任されました。国際都市つくばを考える懇話会設置要項第4条第1項によりまして、それぞれ委員への快諾をいただいた上で委嘱いたしました。本日は両名とも欠席ですが、お名前だけ紹介させていただきます。

筑波研究学園都市交流協議会会長 住 明正様、茨城県国際課長 山岸 浩一様です。なお、本日、石濱委員の代理として後藤様が出席しております。また、パブリックコメントの結果を踏まえまして、事務局から産業振興課の横田が出席しております。それでは、進行を小玉座長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○座長 本日は1つの議題ですが、まず7月から8月に行われたパブリックコメントの実施結果について事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料に基づき説明いたします。第4回懇話会資料1と書いてある、A4版3枚をつづった資料をご覧ください。つくば市グローバル化教育指針案のパブリックコメントの手続き実施結果ですが、この内容がこの後市長決裁を経てホームページ上で公表されます。公表は、意見の集計結果として何件あったのか・それぞれの意見に対して市がどのように考えているか示しまして、最終的にどのように指針に取り入れたかというこの3点で構成されております。

表紙をめくって頂きまして、パブリックコメントを7月3日から8月4日の30日間行いまして、1名の方から8件の意見がありました。そちらについて説明いたします。意見の内容及び意見に対する市の考え方ということで

8つの項目についてまとめたものがこの表になります。

1つ目ですが、外国人への生活支援の充実といった項目に関連するものとして、「外国語対応医に関する情報を充実してほしい」というものがございました。こちらに関しては、Living In Tsukuba という冊子を作成しております。その中には主な病院と診療内容であるとか、どういった言語に対応しているかをレベルも含めてこちらに記載しております。こちらの冊子は転入された外国人の方々に差し上げているのと同時に、随時お配りしており、ホームページにも掲載しています。つくば市国際交流協会が実施している医療通訳ボランティアの頻度もかなりあるということで、こちらの広報も踏まえて対応医に関する情報を積極的に発信して充実を図ってまいります。

2つ目は、企業の海外進出支援ですが、「外国人の文化・習慣を理解することは企業の海外戦略につながるため、外国人を雇用しやすくしてほしい」という内容でした。市の考えは、つくば市の場合研究者や技能実習生などあらかじめ収容先が確保できている方が多いというのが特徴である一方で、やはり海外進出を支援するにあたり外国人の文化・習慣を理解することも重要であることから、関係機関と連携して外国人が就労しやすい環境の整備に努めていきます。実際に市で行っている事業としては、昨年度から新卒大学生向けの市内定住促進を目的とした就職面接会を独自に開催しており、外国人参加者もあり、成果を上げております。

新卒大学生となっておりますが、これは卒業後3年程度経つ方までを対象としており、大学生のみならず一般社会人にも参加いただいています。続きまして、インバウンドに対応した環境の整備ということに関して意見が4つございました。

・「外国人観光客等のために、Wi-Fi や外国語対応案内板を整備してほしい」

⇒ 市内はつくば駅を中心に人口が集中している地域はある程度 Wi-Fi の整備状況が充実していますが、北側の筑波山など人口が密集してい

ない地域においては不十分な状況です。総務省の統計などからも、Wi-Fi の整備は外国人観光客の受け入れに重要な施策であることから、関係機関と連携し Wi-Fi 事業者に働きかけるなど整備していきます。また、外国語対応案内板については、随時整備を進めています。

- ・「店舗等での翻訳メニュー、指さし対応表、宗教・アレルギー対応表を標準化してほしい。」

⇒ こちらにおいては、商業施設及び観光施設における指差し案内板を用いた外国語対応を、関係機関と連携しながら進めていくと指針の中に盛り込まれておりますが、さらにご意見で指摘された事項についても盛り込んでいきます。

- ・「外国人観光客等がよく利用する施設（飲食店、ATM 等）を強調した利便性の高い地図があると便利。」

⇒ 市内の主な店舗等を紹介するパンフレット等はずでにあり、英語版も作成して配布しています。

- ・「免税手続きができる店舗を普及してほしい。」

⇒ 関係機関と連携して免税手続きができる店舗の普及を図るとともに、市内でもそのような店舗が増加しているため、情報の広報に努めていきます。

最後にその他の意見として2つございます。

- ・「外国料理のフードコート（チャイナタウン等）を誘致してほしい。」

⇒ 参考意見として伺います。市としては「つくばフェスティバル」における「国際交流フェア」や、「つくばワールドフットサル」におけるワールドレストランなど、イベントの一つとして外国料理を一堂に介したフードコートを随時開催していると入れさせていただきます。

- ・「イスラム系礼拝所や中華系寺院廟、お祭りがあるとよい。」

⇒ 参考意見として伺います。

以上が8つのご意見に関する市の考え方です。

最後に4ページになりますけども、これらを踏まえ取り入れていくべきものを指針に盛り込みました。修正点と修正後ということで左右に書いております。

1つめは前に出た、外国人の雇用関係です。この項目についてどこに盛り込むかということで関係課とも協議したのですが、最終的には「各種イベントをいかし人や投資を呼び込む」の中で盛り込みました。この意見を取り入れるにあたって全体を整理した関係で、修正が施されております。修正後の文章を読ませていただきます。

「つくばサイエンスラボ」、「農業フェア」、「産業フェア」など、物産品やハイテク機器を出品してビジネスにつなげることができる各種イベントの開催により、経済的な流通を促進するとともに、新卒大学生向けの就職面接会を開催し、市内定住促進を進めていきます。さらに、「企業立地フェア」への出展や、茨城県や日本貿易振興機構（JETRO：ジェトロ）と連携した外資系企業投資セミナー等の開催により、人や投資の呼び込みにつなげていきます。という形でこの基本指針を修正案として委員の皆様へ提示させていただきます。

もう1つですが、外国人の方に対応した環境整備ということでWi-Fiの話や免税の話がございました。こちらは、総務省も力を入れているということで指針の中にも盛り込み修正させていただきます。修正後の案文を読ませていただきます。

商業施設及び観光施設内における案内板・パンフレット等の多言語化だけでなく、Wi-Fiの拡充や、免税手続きができる店舗の普及、指差し案内板等を用いた外国語対応、外国人への対応に関するセミナーの開催など、外国人旅行者に対応した施策を、関係機関と連携しながらさらに促進していきます。といった文言に修正したいと考えております。

以上、パブリックコメントの実施結果とそれに基づく指針の修正版についての説明となります。修正版につきまして議員の皆様から了解が得られましたら、改めて市長決裁ということで市長に提出し、その結果を盛り込んだ完成版の指針が9月の庁議で策定され発表という流れとなります。よろしくお願いいたします。

○座長 ありがとうございます。指針全体につきましては、パブリックコメントを出す前に皆様からご意見をいただいて完成しておりますが、今回はこのパブリックコメントで寄せられた意見に対してどう対応するかご検討いただけます。全体がこのままHPに公開されるので、書きぶりも含めてご意見お願いいたします。

まず前半の市の考え方というところは、内容的には市の考え方なのでいいのですが、受け取った感じとしての印象も含めて特にご意見ありますでしょうか。この左側の意見は、例えば何ページを見てとかあるのでしょうか？

○事務局 そういうわけではなく、流れとか関係なく思いをつづられたものです。それを整理して、「こういうことですか？」と8つに分けたものを示して確認をとったものとなります。

○座長 文章の通り意見が来たわけではなく、整理されたものなのですね。わかりました。人数が少ないのですが、内容的には的を射たご指摘やご提案があるのではないかと思います。書きぶり等も含めていかがでしょうか。

○委員 書きぶりではないのですが、インバウンドに対応した環境の整備ということなのですが（p.2の3）、昨年度茨城県の補助金を活用し、市内の宿泊施設限定ですが、スイートルームの改築ができました。観光庁で昨年度と今年度

インバウンドの事業費補助制度も出ています。昨年度は筑波山地区で Wi-Fi の補助とトイレの洋式化にも取り組んでおります。今年度は、これから申請の段階なのですが中心部ホテルの Wi-Fi の整備とトイレの洋式化の申請をしようと思っております。観光庁もインバウンドについては取り組みを行っておりますので、広く補助制度を利用しながら市内の充実化を図れたらと思います。

○座長　そうですね。そういった実績等を含めて、「引き続き補助制度なども含めて」と書いたほうが分かりやすいかもしれないですかね。昨日の日経で安倍新内閣の方針で、Wi-Fi の整備等の補助の充実が出ていました。できるだけ具体的に書いたほうがいいと思います。

○事務局　政府でそういったものを進めているという言い方でもよろしいでしょうか。

○座長　ただ、政府が勝手にやっているのではなく、こちらもそのような制度に応募してというように、具体的な。

○事務局　文言については観光コンベンションさんと調整させていただきます。

○委員　今のご意見に賛成なのですが、市の考え方が客観的すぎます。「総務省の統計などからも」とありますが、こんなこと統計を見なくても世界中でも Wi-Fi の重要性は認識していますので。市が助成金とかいう言葉を書いていいかは別として、Wi-Fi の重要性はもう認識していることなので、観光庁やオリンピックに向けて「整備していきます」と強く言い切ってしまういいのでは。「Wi-Fi 事業者に働きかけるなど」では、Wi-Fi 事業者任せのよ

うにとれます。市としては Wi-Fi をさらに整備していきますと強く書けませんか？

○委員 経済部はどうですか？

○座長 これに市は介入するのですか？Wi-Fi 事業者任せなのですか？

○委員 市はやっていると思うのですが、やってないと言われたのですか？なぜできないのか。なぜ進んでないのかという話がありましたか。

○委員 予算がないからできないのですか。

○委員 市が単独で整備するのではなく国の制度を活用して進めているのでは。

○座長 市のパブリックコメントのようなやり方で、非常にきちんと書いてあるのですが、せっかくの質問に対して、「つくば市にとって大変重要なことであると認識している・考えている」と冒頭に書いて、具体的に関係機関の制度などを活用して。と付け加えて。

○委員 やっていると思うのだけど経済部はどういっているのですか？やっているとやっているのですか？

○事務局 直接的にはできないということです。

○委員 現状は？

○事務局 現状は、足りないという認識はあります

○委員 市は足りないという認識にあるのですね。なぜできないのかというと…

○事務局 Wi-Fi の話は観光コンベンションさんが NTT とともにやっているという話だったかと思うので。事業者から無料 Wi-Fi という話があったときはコンベンションさんが対応されていたかと思えます。

○委員 はい、外国人旅行者向けの無料 Wi-Fi を市内観光案内所で対応しています。

○委員 ひと言申し上げたいのは、すべての事案に市が介在しなくてはいけないとか、「市ができるもの」・「市がやれるもの」なわけではない。それぞれ、市が担うべきは公共の福祉であって、民間の企業様が担うべきは他にあって。文章になると、市民の方々へのお答えとしても責任もって答えなくてはいけないので、経済部としては現状では問題意識は持っているが、コンベンション協会さんが制度を使いながらやるという認識でいいのでは。

○座長 基本指針は市の活動だけが書いてあるものではないので、関係機関がみんなできり組もうという形でかかっているものですから、市の考え方のところは市ができることだけではなく関係機関が取り組むように。

○委員 Wi-Fi に対する市の考え方がもっと明確になっていたほうがいいですね。Wi-Fi についてはこれからもこういう状況のなかで重要だという表現があって然り、市の考え方と、現実があって、そこの部分に関しては国の制度などを活用しながら取り込んでいるとろです。

○委員　　そもそもこの、指針案の 24 ページにちゃんと「Wi-Fi の拡充を各機関と連携しながらさらに推進していくと」ありますが

○事務局　これはこのように変更しますという内容を反映させたものなので、記載してあります。

○座長　　反映版として。

○委員　　それにご意見を踏まえてそのように修正しますと書いたほうが親切かなと。

○座長　　観光客はもちろんですけど、その他コンベンションとかあるといろんな施設で **FREE Wi-Fi** を使えるようにというのはつくば市ならではと言われないと、使えないです。なんて言われると。なので、関係機関と連携して進めていきますということ、と整合性が合うように書きぶりを変えていただくということで。他にございますか。

○委員　　2 番のところの、外国人の雇用を増やすという所につきまして、質問の趣旨そのものの総論的すぎてどういった方をどういった企業にというところが明確ではないので答えようがないのです。この部分については事務局から上がってきても決裁を押しなくて。実態をよく分かってなくて。ミスマッチはあるとは思っていますし、報道を見ていると留学生の枠を増やしているがなかなか日本の企業は入っていけないというのを取り上げた番組なんかも数多くあって。先の茨城NHK水戸放送局の番組でも、留学生を集めて面接の仕方を教えたり、枠は増やしたが日本のように春に一括して雇用を

するという習慣の中で思うように就職がいかないという問題もある。大きい問題を、それが市でできる問題だと思うのですが。なかなか難しいのですが実態がどうなのかという所を教えていただければなど。もちろんこの部分についても修正文があるのですが、それが正しいかもわからないので、ぜひこの部分について議論いただければと思います。提案なのですが。

○座長 必ずしも新卒のことばかりではないかと思いますが、ご意見いかがでしょうか。就職するのが難しいのでしょうか。韓国なんかは非常に開放的だと聞いています。

○委員 本校の学生は、国に帰って就職する子もいますが、給料もいいのでほとんどは日本の企業に就職したいのです。本校の中国人留学生を例にとりあげますと、彼らは日本の企業に就職しましたが、つくば市の企業ではないのです。外国人のニーズがあるというのは東京に本拠地があるような企業が多いです。それから既卒でも新卒でもどちらでもいいのですが、つくば市もしくは県内の企業が外国人も面接しますと働きかけてくれれば。最後に書いてある「新卒大学生向けに就職面接会を開催し」って書いてありますが、そこに「留学生も含む」とか一言書いていただけると、質問した人も安心する？実際それが可能かどうかは別として。留学生用の面接は本校も行っておりますが、やはり市内の企業は少ない。入れていただいている企業もあるが小さい企業。あまり大きな会社は雇ってくれない。せめて面接の機会とか、留学生用の就職面談会はあるのですが、それに茨城県の企業がいっぱい出展しているかという、そうでもない。せめて啓蒙活動だけでも行ってください。

○座長 書きぶりはどうでしょうか

○委員 P.4の「新卒大学生の就職面接会を開催していきます」と書いてありますが、ここに「外国人も含む」とかって書けないものですかね。新卒大学生って言われると、日本人のことだと思わないでしょうか。市は留学生を含むと考えているとは思いますが。端的にそういうイメージでとらえるような気がする。もう一歩進めて、留学生も含むと書けないものかなと。

○座長 ここで書くのですから、特に「留学生も含む」と書かなくてもいいのでは。

○委員 留学生も新卒なのですよ。でも、一般的に日本人が思うと、新卒の大学生って日本人とってしまわないかなと。

○事務局 逆に留学生のためだけの支援と思われてしまうということで、ちょっと「留学生」を外して国籍関係なく全員という意味にしています。

○座長 そうですか。ただもちろん、この指針の中で書いているのだから外国人向けにとらえられると思うのですが。

○事務局 印刷のほうでは「留学生を含む新卒大学生向けに就職面接会を開催して」ということであれば、そういたします。

○委員 私はそのほうが質問してくる人がいなくていいと思いますが。皆さんのご意見もお聞きして、それじゃ強すぎるということであれば。

○座長 どうですか。いや、これは国際化の話だから入れなくてもいいのではないのでしょうか。一般的には必要かもしれませんが。市内に就職するだけに限らず、日本にとか。

○委員 県で留学生に限った（説明会）はないですか？

○委員 やっていません。県の担当課は労働政策課になるが、やはり外国人に限ったものはなかなか難しく、そもそも今県が行っている就職説明会も、外国人の方々を排除しているわけではないとのことだった。

○委員 リクルートでは留学生向けの就業フェア行っていますよね

○委員 民間企業なら、外国人留学生のドラフト会議というものを行っているところもある。また、県内の人材派遣会社でも、今度ベトナムの大学で、現地の大学生と県内企業との合同面接会を行うところがあると聞いている。

○委員 私、民間のものなのですが我々も従業員として外国人の方を受け入れているのですが、おそらく就職活動の支援（エンジニアとか）に一番簡単なのは派遣会社さんかと思われまます。企業が大学に行っても、合致する方をなかなか紹介いただけない。留学生とかならそのような窓口が一応あるが、学生じゃない方の就職に関しては我々も募集方法等悩むところ。結局派遣会社さんだと、その会社の支援なので単価があがるというのが現状。

○座長 逆ですけど、某海外企業はつくばに来てあらゆる研究所の留学生や韓国人の方をハンティングしていきましたけどね。それがあからまた安心して研究できるというのも。

○委員 ここで議論できることの幅を考えると P.2 に書いてあるように前提としてつくばは研究者や技能実習生の方が多いですが、その方々はある程度その先

が決まっているわけなので、マッチングすべきなのは現役の学生さんとか転職を考えている方というイメージですよね。もう1つは現役の学生さんでいうと、今おっしゃられたように市内だけではなかなか受け皿がなさそうだと。県まで幅を広げたとしても、留学生だけの就職相談会ということなかなかできない。いっぽうで民間はやっているが連携がまだまだ。総論としては、ありだと思います。様々な文化背景を持った人を採用して企業活動を活性化させるというところは薦めたい。

○委員 我々の企業ではベトナムの方が多いのですが、直接ベトナムに行って大学と連携して、学生を紹介してもらって直接連れてくるということをしています。しかし、初めて行くような企業さんはなかなか伝手もなく難しいと思います。

○座長 そういう面に関して情報を共有できたらとか、改善点はありますか。

○委員 市の活動として例えば姉妹都市の大学さんを紹介していただくとか、問い合わせ先を教えてくださいとか。

○座長 問い合わせ先だけでも情報があると助かるということですね。

○委員 就職の面でつなぐ役割としては国が基本となっていて、できるようになったといっても県規模でしかやっていない。やるとしたらハローワークなどの機能を使って行うこと。

○座長 具体的には書けないですが、つくばにはそのような情報があるということだけでも有利だと思います。

○委員 成功事例を上手くPRしていただいて、つくばに来ていただいてつくばの環境を気に入った方がつくばの企業に入るといふ双方 Win-Win の関係になるといふPRをしたらい。

○委員 そうですね、ほとんどの方が人づての口コミなので。

○座長 いろいろなところで紹介できるといいですね。来た人の声や、行った時の。

○委員 田村先生、竹園地区だと学生では研究者の方のご息が多いと思うのですが、状況に変化はありますか。昔は企業や研究者の家庭が多いと思っただが、最近幅が広がってきているとか。

○委員 違いといえは、数が減っていることですかね。研究者や留学生のご息。民間の企業の方は少ないです。傾向はそれほど変わりません。

○委員 もともとつくばそのものに多く雇用が必要になる北部の日立製作所や鹿島のような場所があるわけではないですから。

○座長 就労者は増えているのですか。冒頭の表でもインドネシアやベトナムなどの数は増えていますね。

○委員 ただ、中身としては研究者ですね。あとは常総市の工場の方がいらして。

○座長 まあそういう方も含めて、働きやすい環境と、就労の機会をという意味なのですが。

○委員 ミスマッチがあるということは星名委員のお話で分かったので、企業としても国内のマーケットにあった留学生の力を欲しているというところが総論としてあるのであれば、ミスマッチを防ぐために市は面接会等を行うこともいいのでは。就職でどうしても新卒は春と決まっていますが、既卒の方を採用する際の難しい面というのはあるのでしょうか。企業側からすると。

○座長 先ほど事務局から新卒大学生向けの「新卒」は卒業してから3年ぐらいの方を含めるというお話がありました。

○事務局 担当課に確認したところ、新卒というのは、卒業後3年を含むそうです。こちらでも、「新卒」という表現は卒業後の一瞬のことしか指さないような気がしまして。入れようと思ったのですが、あえて書くこともないかと。

○委員 それでしたら、新卒大学生向け「や」とか。

○座長 幅広い意味になるような表現をして。

○委員 我々としても就職説明会があったとしても、新卒しかいないのかと。

○座長 就職間際ではなくてもっと早い段階からあると、自覚も覚悟もできるのではないかと。あとは「関係機関と連携しながら」とありますがこの通りなのですが、「緊密な情報交換等」とかちよつと。一言加えるといいかと思えます。検討してください。他にはございますか？後半の本文の書き換えも含めて。

○委員 実施結果の P.4 の修正の内容の、「各種イベントを活かし」というところの修正後の方で「茨城県や JETRO と連携した外資系企業誘致セミナー」と書いてある部分について確認します。今年は、外務省の飯倉公館において、セミナーの後に実施したレセプションにつくば市で出展いただいた経緯はございますが、来年度以降もそういうレセプションをやるかどうかは未定です。もしセミナーだけ実施することになったとしても、つくば市としては連携していただけるのでしょうか。

○事務局 市でできることで検討したいという考えです。

○座長 書きぶりの感じにはこんな感じでよろしいですか？前半の方で意見がありまして、市の考え方の書き方もありますが、もちろん P.4 の本文の修正とも整合性するように。

○委員 P.3 に戻ってしまうのですが、イスラムの系礼拝所や中華系寺院廟…とあるのですが、イスラム系礼拝所はモスクがつくばにもあるので、「参考意見として伺います」の下に、このようなものありますと書いてもよいと思います。

○座長 ご本人以外の方も見られると思うので、それはそうですね。7番も参考意見として伺いますとあるのですが、「興味ある提案ですね」くらい書いてもいいのかと思うのですが。まあ、いいでしょうか。

○委員 P.2 の指差し翻訳表とか翻訳メニューを標準化してほしいという意見なのですが、これは比較的賛成しております。市で標準化したサンプルを配布。先ほどの病院やなんかのも、外国人に向けてこの医者に行ってくださいとし

かないですが、お医者さんが外国語の診断書を書けるかと言ったら、全く別の問題だと思います。以前、長野県で経験したのですが、外国人を医者に連れて行って、保険のために外国語の（英語の）診断書を書いてくださいと言ったら大騒ぎなのですね。4時間くらいかかって。あのようなものはサンプルがあれば、単語入れていけばいいので。レストランのメニューにしても、アイスコーヒーとかの日本語が氾濫している。看板を見ても”CLOSE”とありますがあれば”CLOSED”ですよ。大学近所のお店は”AM”と”PM”を書く位置がおかしかったりするので、やはり標準化することが必要かと。基本的な標準化のサンプルを店舗とか医療機関に配布できるのではないかと。最低限のサンプルがあれば、標準化というのは宗教・アレルギーだけではなく、翻訳メニューでも。みんな勝手に翻訳しているので、書き方としても「盛り込んでいきます」でいいのですが、標準化するような検討を市ではできないのでしょうか。

○委員 やりましょう。ただ普及できるかどうかは事業者様次第ですが。

○委員 せめて、つくば市もしくは商業施設だけでもそうすると。みんな英語で出しているのはめちゃくちゃですから。せめてそこだけでも、啓蒙しますとか。標準化するサンプルを作る計画ですとか何か入れていただけると。ありがたいなと。そう思いませんか？英語の専門家の方々。

○委員 そうですね。

○委員 長年高校生のホームステイを受け入れているのですが、その中でやはり病気をして病院に連れていくときに、保険の関係で細かく症状を書いてほしい国等あります。私が何度かお連れしたことのある病院の医院長は、ものの数

分で書いてくださいます。ですから、マニュアルの作成は結構なのですが、症状を細かく書かないと国に帰ってから保険がバックできないということもありますので、そのあたりはその子の症状とか病院とか保険適用とかいろいろと面倒くさいことがあります。30年前は英語で対応くださる方も少なかったのです。今はほとんどの先生方がレベルアップされ、英語で対応してくださいます。

○座長　これはそれこそ、昨日の新聞では政府が全国100か所、外国語対応の病院を指定するとありました。つくばにもあるのだろうと思うのですが。筑波大学病院ではやろうとしていると思いますが。

○委員　この状況だとおそらくあると思いますが、まだ確定的な情報はまだない。

○座長　その通りでなくても、サンプル的なものがあるといいですよ。

○委員　無いと医療現場で困りますもんね。十分に対応できないから。

○委員　医療に特化すると話が複雑になりますが、反対に中国とかに行って医者に行って、保険のために何か書けって言ったって相手は中国語しか書けないわけであって。この部分だけでも英語の単語、支払方法とか書いて、そういうところだけ埋めてもらってハンコ押してもらえるとほとんどの機関がそれでOKなのですね。各国診断書の書式は異なるが、基本におさえなくてはいけない項目というのはある。次の医者にかかるための診断書ではなくて、保険請求のための診断書はある程度、手術をしたか・しないかなど決まった項目であるため、筑波大学病院などでプロがいらっしゃるなら、そこに聞いてサンプル文のようなものがあればあれだけたくさんあるお医者様がみな

さんそれをできるとは限らないと思うので。

○委員 市の国際室でイチから作るのは不可能。多岐に渡るし専門的だし。というときに、サンプルとしていい事例を紹介するようなものをほかの県や自治体から持ってきて例示として紹介することはできる。自分たちでやっていったらそれは限界。非常に評判・実効性の高いサンプルを集めてご紹介するというのはいいかもしれないですね。

○座長 それぜひ。診療の場面ではなくて、むしろ社会保険的な部分は市でもできると思うので、このへん書きぶり・対応ぶりを多少具体的に書くことはできるでしょうか。ありがとうございました。他にまだありますでしょうか。

○委員 p.1 ですが、外国語対応医というところですが、英語対応ができる医院がずらりと書いてあるのです。これはいいと思うのですが、われわれは30か国の人たちに日本語を教えているのですが、英語ができる外国人がすべてではないです。英語ができない外国人もいます。一緒に病院に行くときに英語対応病院が多くありますが、英語ができない人はどうするのというわけです。そうすると国際交流協会のほうでは多言語で行っておりますので、知りたい人は多いのではないかと思います。医療通訳ボランティアは韓国語しかできない方を案内するときに、韓国語と英語のできる人を、英語のできるお医者さんに連れていっています。この情報を知りたい人がいるのではないかと思います。ちくちく痛いやずきずき痛いといった微妙なところを母国語で通訳できて、それを英語で通訳できるというところが国際交流会で相当研修を踏んで、県から持ってきた事業ですけども、大変レベルアップした通訳者がおりますので、それを少し入れられるといいかと思います。

○座長　ここに書いてありますけど、基本は患者さんからの要請ではなくて病院側からの要請で対応するかたちをとっていて、なかなか患者と病院の間に入ると微妙な問題となるので。病院からの依頼で派遣していますよね。

○委員　通訳者を派遣しているという情報を流してもいいかなと思います。情報をもう少し流してもいいかと。これを見ても、英語対応がほとんどなのですよ。なんとか情報を発信できるといいのではと。

○座長　国際交流協会の対応では英語はもちろんそれ以外の言語の対応がありますので。ただ、もっと本当は潜在的にあるのではないかという印象はあります。書きぶりはこれでいいのではないのでしょうか。

○委員　はい。

○座長　ありがとうございました。他にございますか。よろしいでしょうか。それでは色々ご意見いただきました。文章的には後で事務局の方でもう1回修正した案を作ってください、もう一度委員にあらかじめ配っていただきましてご確認いただいたうえで、あとは座長に任せていただければ、これで正文にしたいと考えておりますので、またご意見等いただけたらと思います。特にごございますか。よろしいでしょうか。それでは万が一またお気づきになりましたら事務局にご連絡いただきまして、これで4回にわたりまして基本指針の具体的でわかりやすいものを作ることができました。ありがとうございました。お陰様でここまで来ることができました。改めて御礼申し上げます。このあとの取り扱いについて、基本的にはもう委員会は開かれないかと思うのですが、この後の対応について事務局の方からお願いいたします。

○事務局 小玉座長，長時間にわたる意見の調整，誠にありがとうございました。また，各委員におかれましても，基本指針の策定にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。それでは，事務局より今後の流れ等について説明させていただきます。基本指針につきましては本日いただきましたご意見をもとに最終的な案を作成し，各委員にお送りし確認をいただこうと思っております。最終的には座長とご相談のうえ，市長にあげるものを調整させていただいて，市長決裁をいただいた後には修正案が盛り込まれ，9月の庁議を経て正式に策定となります。今後の懇話会は，今年度の開催予定はございません。先になってしまうのですが，来年度につきまして策定後になるのですが1年なり1年以上たった後に取組の状況などを各関係機関の報告書をお送りしたいと思えます。開催の日程は今のところ考えてはおりません。4回にわたりまして貴重なご意見いただきまして誠にありがとうございました。

○座長 ありがとうございました。終了いたします。